

訓練の実施概要

1 今回の訓練の特色

第35回九都県市合同防災訓練は、「災害対策基本法」及び「第35回九都県市合同防災訓練実施大綱」に基づき、関東大震災以降最大の都市型災害となった阪神・淡路大震災及び未曾有の大災害となった東日本大震災から得られた教訓を生かして、次の9点を重点に地域の実情に応じた訓練を実施した。

- (1) 都市の過密化や土地の高度利用により多様化する都市型災害に対応した訓練
- (2) 「九都県市災害時相互応援に関する協定」及び国や市区町村、指定地方公共機関等の各種相互応援協定に基づき、応援派遣や救援物資輸送等の広域的な訓練
- (3) 住民、自主防災組織及び行政機関が協力した避難所の開設・運営訓練
- (4) 発災時の応急対策に支障を来さないように、道路における車両等の通行を禁止するなど実践的な道路交通対策訓練
- (5) 地震により陸路が途絶した想定のもとで、海・河川及び空路を震災時における重要な輸送路と位置づけを行うとともに、船舶や航空機を活用した救援物資緊急輸送訓練
- (6) 沿岸部等においては、津波警報発表を想定した情報の伝達・広報の実施や、行政機関及び防災関係機関が連携した避難誘導を行うとともに、住民による避難施設等への避難などの津波対策訓練
- (7) 帰宅困難者対策として、鉄道機関、警察機関と連携し大規模ターミナルでの駅混乱防止及び避難誘導訓練
- (8) 九都県市地域の事業所、NPO法人、ボランティア団体等における、その責務と役割に応じた実践的な訓練
- (9) 要配慮者の訓練への参加

2 予知対応型訓練

東海地震等に関連する情報の発表及び警戒宣言が発令されたことを想定して、災害対策本部の設置、運営、職員の参集、情報伝達及び所管業務の確認訓練を実施した。

3 発災対応型訓練

(1) 広域応援訓練

九都県市相互及び防災関係機関等との連携・協力体制の充実を図るため、各種相互応援協定に基づく訓練を実施した。

ア 人員・資機材等の応援訓練

(ア) 消防機関相互応援及び受援訓練

応援都県市	受援都県市
東京都（東京消防庁航空隊）	埼玉県
千葉市（千葉市消防局）	千葉県
さいたま市（さいたま市消防局）	東京都
横浜市（横浜市消防局）	神奈川県
埼玉県（埼玉県防災航空隊）	さいたま市

埼 玉 県（埼玉県防災航空隊） 千 葉 県（柏市消防局） 東 京 都（東京消防庁） 横 浜 市（横浜市消防局） 川 崎 市（川崎市消防局） 千 葉 市（千葉市消防局） さいたま市（さいたま市消防局）	相 模 原 市
---	---------

(イ) 災害派遣医療チーム（通称：DMAT）の応援及び受援訓練

応援都県	受援都県市
東 京 都、神 奈 川 県	相 模 原 市

(ウ) 航空機による負傷者搬送訓練

応援都県市	受援都県市
神 奈 川 県（第三管区海上保安本部）	相 模 原 市

イ 救援物資緊急輸送訓練

九都県市災害時相互応援に関する協定に基づく、救援物資の受け入れのため陸上・航空輸送に対応する救援物資集積拠点の開設・運営を行った。

(ア) 陸上輸送訓練

応援都県市	受援都県市
千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市	埼 玉 県
埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市	千 葉 県
—	東 京 都
埼玉県、千葉県、東京都、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市	神 奈 川 県
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、川崎市、千葉市、さいたま市	横 浜 市
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、千葉市、さいたま市	川 崎 市
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、さいたま市	千 葉 市
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市	さいたま市
埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、さいたま市	相 模 原 市

(イ) 航空輸送訓練

応援都県市	受援都県市
千葉県・千葉市（陸上自衛隊）航空機※悪天候のため中止	東 京 都
埼玉県・さいたま市（航空自衛隊航空機）※悪天候のため中止	
神奈川県・横浜市（米海軍航空機）、川崎市（米陸軍航空機）	
千葉県・千葉市（陸上自衛隊航空機）※悪天候のため中止	相 模 原 市

ウ 応援調整都県市訓練

災害時の応急給水の確保対策として、相互連絡管を使用した浄水相互融通運用訓練を実施した。

合同訓練	
東 京 都	埼 玉 県
	川 崎 市

エ 応急危険度判定訓練

応急危険度判定士が不足している想定の下で、県を通じて被災建築物応急危険度判定支援本部に応急危険度判定士の派遣を要請し、派遣された応急危険度判定士が応急危険度判定の訓練を実施した。

応援都県市	受援都県市
神奈川県	横浜市

オ その他九都県市以外の機関との連携訓練

	応援機関	応援内容
千葉県	県内の消防本部 (安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部、夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部、富津市消防本部)	消防隊による救出救助訓練
東京都	大阪府警、山梨県警	広域緊急援助隊による救出救助訓練
	アジア大都市ネットワーク21都市(ソウル特別市・台北市)、新北市、台湾赤十字社	救出救助訓練
川崎市	花巻市、山形市、新潟市、福井市	被災地情報収集訓練
さいたま市	立川市、松戸市、福島市	救援物資緊急輸送訓練(陸上輸送)
相模原市	関西広域連合 在日米陸軍(第35支援大隊)	救援物資緊急輸送訓練(陸上輸送)
	兵庫県警察本部	広域緊急援助隊による救出救助訓練
	在日米陸軍(基地管理本部)	消防隊による救出救助・消火訓練
	在日米陸軍(78航空大隊)	ヘリコプターによる負傷者搬送訓練

(2) 災害対策本部訓練

職員非常参集、災害対策本部設置・運営、情報受伝達の訓練を実施した。

(3) 情報伝達・広報訓練

広報車、防災行政無線、ヘリコプター等による情報伝達に加え、ソーシャルメディアやモバイル等を活用し、被害状況等を迅速かつ正確に伝達する訓練を実施した。

(4) 避難・救護訓練

地域と消防、警察、自衛隊、海上保安庁等の防災関係機関が連携・協力して、道路の損壊や橋梁の倒壊等により孤立した地域の住民等に対し、安全な場所への避難誘導、倒壊家屋からの救出・救護や高層建物、車両内等からの救出・救護等を実施した。

(5) 津波対策訓練

津波警報の発表に伴う避難勧告の伝達は、モバイル等を活用するとともに、住民、行政機関及び公共交通機関が相互に連携した避難誘導訓練や船舶、ヘリコプター等による水難者の救出救護訓練を実施した。

(6) 火災防御訓練

水バケツや消火器を使用した住民が初期消火を行うとともに、事業所や消防機関が連携・協力して、建物等から発生した火災を鎮圧する火災防御訓練を実施した。

(7) 道路交通対策訓練

警察機関、土木事務所及び関係団体等の相互連携のもとに、車両等の通行を禁止するなどして、緊急交通路の確保等を実施した。

(8) 主要駅等における混乱防止・帰宅困難者対策訓練

主要駅において、発災直後に公共交通機関の運行が停止されたことを想定し、鉄道機関、警察機関が連携した駅混乱防止及び帰宅困難者対策訓練を実施した。

(9) ライフライン応急復旧訓練

住民が生活する上で欠かすことのできない通信、電力、ガス、水道施設などのライフラインの早期復旧を目的とした応急復旧デモンストレーションをライフライン事業者が訓練会場で実施した。

(10) その他の訓練

大規模災害発生時における適切な遺体取扱方法を理解するとともに、関係機関との連携を相互に確認・検証することを目的として、多数遺体取扱訓練を実施した。

4 訓練の成果

(1) 九都県市共通の成果

ア 訓練の準備段階において、国の行政機関や防災関係機関等との間で、防災組織体制及び災害時の協力体制の確認や平時からの関係の構築を行うことができた。

イ 阪神・淡路大震災における橋梁の倒壊や倒壊建物の下敷きなどによる被害の教訓を踏まえ、倒壊家屋、被災高層建物、車両内等からの救出・救護訓練を消防、警察、自衛隊等の防災関係機関が連携・協力して実施した。また、東日本大震災における津波被害の教訓を踏まえた海上からの救出・救護訓練や避難誘導訓練に取り組むなど実践的な総合訓練を実施することにより首都直下地震の対応強化を図ることができた。

ウ 「九都県市災害時相互応援に関する協定」等に基づき、運送事業者、警察、自衛隊、在日米軍等多数の防災関係機関と連携して、陸上・航空輸送による実災害に即した物資輸送を実施した。これにより、関係機関相互の一層の連携強化及び広域応援体制の確立に資することができた。

エ 東日本大震災の教訓を基に沿岸部において津波警報の発表を想定し、行政機関及び防災関係機関が連携して情報の伝達・広報、避難誘導を行うとともに、住民による避難訓練を実施するなど津波対策の強化を図ることができた。

オ 応援部隊や救護物資輸送車両の緊急交通路を確保するため、緊急交通路確保等の道路交通対策訓練を実施し、災害時の応急活動における実践的な連携協力体制の確立を図ることができた。

カ 東日本大震災の被災地における避難所の状況を踏まえ、住民、自主防災組織及び行政機関が協力して避難所開設・運営訓練等を実施した。これにより、相互の連携強化と地域防災力の向上を図ることができた。

キ 大規模災害発生時における救急医療等を主体とした実践的訓練を行い、消防機関、医療機関、DMAT、自衛隊、在日米軍等、多数の機関との連携の強化を図ることができた。

ク 配慮者に対する救出・救護や避難支援等の訓練を実施することにより、高齢者や障がい者等への必要な対応を確認できた。

ケ 木造住宅密集地域を想定した会場で実施したことから、初期消火訓練を充実させることができ、市民に対し、初期消火の重要性を啓発・周知することができた。

コ 事業所、NPO法人、その他防災関係団体による減災に関する啓発ブースや体験コーナー等の設置により、来場した住民の減災への関心や意識の高揚を図ることができた。

サ 地震から身を守るため参加者が一斉に安全行動を行うシェイクアウト訓練等を実施し、住民の防災意識の高揚が図ることができた。

シ 会場周辺の小中学生の参加など、若年層、子育て世代を含む幅広い世代の市民の訓練参加により、多くの市民の防災・減災の意識高揚や防災行動力の向上を図ることができた。

ス 啓発用リーフレットを作成し、各訓練会場で配布するなど、九都県市合同防災訓練の広報及び減災に関する知識の普及啓発に活用できた。

(2) 各都県市の成果及び課題

埼玉県	訓練の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内町会自治会が体験型訓練を実施し共助能力が強化 2 全市民を対象としたシェイクアウト訓練で防災意識、自助能力が向上 3 多数負傷者の現場トリアージと広域医療搬送訓練で実践力が向上 4 災害時、大きな戦力となる若者の防災意識が向上 5 幅広い年齢層の市民参加を得ることに成功 6 防災クイズラリーを実施し、住民が防災を身近に意識することに成功
	訓練の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災リーダーの育成（より一層の質的向上） 2 九都県市以外の広域応援訓練の実施
千葉県	訓練の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災関係機関等との緊密な連携・協力、公的機関の広域応援による従来の訓練に加え、高齢化や海岸地帯を抱える南房総市の地域特性に応じた津波警報発表時の海岸付近住民や観光客に対する避難誘導訓練や福祉避難所設置時の配慮事項として、要配慮者への対応に関するセミナーの開催、福祉施設からの避難訓練など新しい訓練を実施することが出来た。 2 孤立地域に対する救出・救助や各種支援を想定し、河川や橋梁等の地形や地物を活用した実践的な訓練を実施することが出来た。
	訓練の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 訓練会場として実在する地形・地物を活用したことから来賓者や見学者等の見学場所や駐車場からの動線、規制エリア等に配慮する必要がある。 2 地元住民や小中学校生を含めた幅広い世代の市民が訓練に参加出来るよう訓練内容を工夫する必要がある。 3 開催地（市）の地理的条件や抱えている防災上の問題点等、地域特性に応じた実践的訓練を盛り込んで行く必要がある。 4 九都県市の枠を超えた広域な訓練を実施する必要がある。
東京都	訓練の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 発災時における住民及び各防災機関による「自助・共助」と「連携」の向上をテーマに、首都直下地震の被害想定を踏まえた実践的な訓練を行った。特に被災現場における臨機応変な判断力や対応力を向上させるため、木造住宅密集地域を想定した会場で訓練シナリオをブラインド化するなど、より実践的な訓練に取り組むことが出来た。 2 臨海部に設置した救出救助活動拠点では、警視庁、東京消防庁、自衛隊、海上保安庁、日本赤十字社等の各機関がそれぞれの役割を担い連携して取り組むことにより、発災時の具体的な手順等を確認することが出来た。

	訓練の課題	<p>1 訓練当日は、雨天のため航空機を使用した訓練項目が一部中止となったが、大きな混乱もなく訓練を行うことができた。今後、天候を含め不測の事態に対処出来る準備が必要である。</p> <p>2 今年度においては、複数の会場に分散し、また面積も例年に比べて狭小な会場で訓練を行った。その結果、各参加機関の訓練を限られたスペースの中で行わなければならない、各種調整事務に時間と労力を有した。また、訓練当日の運営人員も複数会場に分散することとなり、一つの会場あたりの人員が限られた中で訓練を行うこととなった。けが人が発生する等の事故は無かったが、今後会場を選定する上では、安全管理に十分配慮できる場所を確保する必要がある。</p>
神奈川県	訓練の成果	<p>1 大規模災害発生時の初動対応における救急医療等を主体とした実践的訓練を行い、大規模災害時の地域医療搬送における災害拠点病院、DMAT（災害派遣医療チーム）、日本赤十字社、自衛隊、在日米軍等の多様な医療関係機関の連携及び県西部地域の医療支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>2 消防、警察、自衛隊等が連携した救出救助訓練及び自主防災組織による救出救助訓練等を行い、広域連携体制と地域防災力の強化を図ることができた。</p> <p>3 災害現場にミニSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）を設置・運営訓練を行い、大規模災害時の地域医療搬送における災害拠点病院、DMAT、自衛隊機関等との連携の強化を図ることができた。</p> <p>4 酒匂川河口（左岸）において、海上自衛隊輸送艇2号による救出救助部隊（警察・自衛隊・救助犬）の人員・車両の海上輸送を行い、海路からの災害現場への参集を検証することができた。</p>
神奈川県	訓練の課題	<p>1 実動訓練について シナリオ型訓練（展示型訓練）の消防・警察・自衛隊等の関係機関による救出救助訓練は、一般見学者に各機関が災害時にどのような活動しているかなど「見せる訓練」を行うことができる反面、ブラインド型訓練と比べてより実践的な訓練を行うことができなかった。 一方では、ブラインド型訓練であるDMAT等による医療救護活動訓練は、実践的な訓練を行うことができた反面、一般見学者に見せるための配慮が欠ける面があった。 また、現地救護所及びミニSCUは、一般見学者エリアから離れた場所で訓練を行っていたため、一般見学者が間近で医療救護活動訓練に見ることができなかった。</p> <p>2 展示・体験コーナーについて 展示・体験コーナーについては、9時から13時（実働訓練は10時から12時）まで行ったが、12時以降、展示・体験コーナーに見学者が来訪することがほとんど見受けられなかったため、実施時間を見直していく必要がある。</p>
横浜市	訓練の成果	<p>1 訓練を通じて大規模震災時における各関係機関・団体の動きを確認することができた。更に今回は、沿岸区域、かつ、木造密集地域である神奈川区が会場であったことから、津波避難訓練、海上救助訓練及び木造密集地域を想定した火災防御訓練を実施することができたため、市民に対して様々な内容を啓発・周知することができた。</p> <p>2 訓練実施に伴い各関係機関・団体と調整していく中で、平常時における顔の見える関係を構築することができた。</p>

横浜市	訓練の課題	<p>1 より多くの市民に来場いただくよう訓練実施の広報方法を工夫する必要がある。</p>
川崎市	訓練の成果	<p>1 初期消火能力の充実強化 自主防災組織による、今年度市内避難所に順次配置が予定されている「消火用ホースキット」及び、高津区での独自事業として推進している「ジュニアハイスクール消防隊」による消防用ホースによる実践的な初期消火訓練を取入れ、木造住宅密集地域が比較的多い高津区民に対し、震災時の初期消火の重要性について啓発することができた。</p> <p>2 実践的な災害時応急医療活動訓練 地域の医師、看護師、薬剤師等が一堂に会し、川崎市災害医療コーディネーターの調整や指揮による、ブラインド形式の実践的な災害時応急医療活動訓練を実施し、地域の災害時医療の向上に努めた。</p> <p>3 夜間・停電時での避難所開設を想定した地域住民参加型の体験訓練の実施 夜間における避難所の開設を想定し、暗闇体験や投光器を設置する訓練、実際の避難所内での居住スペース体験等、夜間の避難所生活を体験する訓練を実施した。また、大型モニターで災害状況を映し出す等により、参加した住民一人ひとりが、災害時に重大な決断、判断を強いられた場合にどのようにするか、その難しさを体験して頂くクロスロードゲームなども取入れ、住民の災害時対応能力の養成を行った。</p>
	訓練の課題	<p>参加機関・団体の方には多大な御協力を頂いた。今後は、災害時医療訓練以外にも多岐に渡ってブラインド型の訓練を取入れ、より災害時対応能力を養成できるような訓練を実施していく必要がある。</p>
千葉市	訓練の成果	<p>1 主会場訓練では、本市で初となる列車事故を想定した訓練等、市・防災関係機関及び市民が一体となった実践的な訓練を実施することにより、自衛隊・警察・消防等の防災関係機関相互の連携強化及び市民への防災意識の高揚を図ることができた。</p> <p>2 市内281カ所の指定避難所において、避難所開設・運営訓練を実施し、避難所担当職員及び施設管理者、避難所運営委員会との連携強化を図ることができた。また、市内16カ所の重点訓練会場校では、防災ボランティア等による指導のもと、ダンボールトイレの作成や応急救護訓練、HUG、救援物資受入れ訓練、避難行動要支援者に対する安否確認訓練などの実践的な訓練を行い、避難所運営委員会による今後の自主的な訓練運営の一助とすることができた。</p> <p>3 本年度の千葉市シェイクアウト訓練（千葉市いっせい防災訓練）は、平日実施（9月1日（月）若しくは8月30日～9月5日の防災週間内）としたことから、市立小・中学校及び事業所単位での参加が容易となり、過去最多となる約83,000人の参加登録のもと訓練を実施し、多くの市民へ自助についての啓発を行うことができた。</p>

	訓練の課題	<p>1 主会場訓練においては、防災関係機関による緊迫感のある訓練や展示・体験コーナーの見学を通じて防災への啓発効果が高いことから、幅広い世代の方々に来場してもらうことが重要であるため、子どもや若い世代の人たちが足を運びたくなるような仕掛けづくりをしていく必要がある。</p> <p>2 東日本大震災後、市内指定避難所における避難所運営委員会の設立を進めているが、現時点では、指導員による指導等を要せずに避難所開設・運営訓練を実施できる委員会は少なく、全避難所を対象とした一斉訓練によっては、十分な成果を上げることは難しいことから、訓練の分割実施など訓練方法の見直しと併せて、訓練指導の行える職員の育成などを検討していく必要がある。</p> <p>3 千葉県シェイクアウト訓練の一斉実施日を平日としたことから、学校単位での参加があったため、昨年度以前に比べ大幅に参加人数が増加したが、事業所や個人レベルでの認知度はまだまだ低い状況にあるため、企業団体や自主防災組織等を通じて粘り強く訓練の周知を図って行く必要がある。</p>
さいたま市	訓練の成果	<p>1 リアリティを追求した実践的訓練として、地元の中학생や住民、消防団、医療機関が連携した救出救護訓練を実施したことにより、訓練実施者のみならず、訓練見学者に対しても自発的な「自助・共助」の更なる充実を図り、訓練を通して、自分にもできるということを実感してもらい防災意識の高揚を図ることができた。</p> <p>2 若年層、子育て世代を含む幅広い世代の市民が参加できるような会場選定、訓練内容を検討し、併せて事前広報に力を入れた結果、5,000人の来場者に対して防災意識の高揚及び減災行動力の向上が図れた。</p>
	訓練の課題	<p>1 「自助・共助」の充実を目的に、参加型の訓練に力を入れたが、来場者に公助による連携訓練を見てももらうことも防災意識の高揚に繋がるため、今後は受援訓練の調整、強化も必要である。</p> <p>2 気象予報により、当日のスケジュールや設備等について、事前に雨仕様でいくことを決定したが、スムーズにシフトできなかつたため、事前準備の更なる充実が必要である。</p> <p>3 来場者の増加に伴い、総合案内所の設置、案内看板の増設、遊軍の配置等を行ったが、併せて会場内外の案内・誘導員の増員が必要だった。</p>
相模原市	訓練の成果	<p>1 中央会場として、他都市消防機関、警察機関、自衛隊・在日米陸軍、医療機関等、多くの新たな参加機関と合同で訓練や防災フェアを実施し、相互の連携を確認、強化することができた。</p> <p>2 主会場近隣の小中学校の児童・生徒（約1,700人）が参加し、看護専門学生の補助を受けながら初期消火や応急救護等の各種防災体験を実施した。また、市内全地区から自主防災隊（約1,000人）が参加し、地震直後に自らの身や地域を守るための訓練を行うなど、市民体験型の訓練を通し、防災・減災の意識高揚や正しい応急対策の習得を図ることができた。</p> <p>3 九都県市の全都県市から応援部隊（消防部隊、防災ヘリ、DMAT等）が集結、連携して被災地支援を展開する合同訓練を実施した。</p> <p>また、消防機関、医療機関、DMAT、陸上自衛隊、在日米陸軍等、多数の防災関係機関が連携し、各機関が保有する資機材を活用した大規模な医療救護訓練を実施し</p>

	<p>た。</p> <p>さらに、救出救助訓練等への参加部隊の代表者が集合し、救出活動等の情報共有、応援調整を図るための現地本部運営訓練を実施した。</p> <p>これらの訓練を通し、各機関の応援派遣における災害対応力を高めるとともに、大規模災害時の広域連携体制及びその運用を検証することができた。</p> <p>4 中山間地域特有の孤立対策推進地区対応訓練として、住民による資機材の取り扱い訓練、都市部の高層住宅における住民の避難訓練やヘリコプターによる被災者の救出等、各地区で本市の地域特性に対応した実践的な訓練を実施した。これらの訓練を通し、防災上の課題を抱える各地区の住民の防災意識を高めるとともに、関係機関と連携した災害時の対応を確認・検証することができた。</p> <p>5 米軍基地を訓練会場とすることにより、広大な敷地を活用することができ、多数の関係機関が連携する救出救助訓練等の実動訓練を実現することが可能となった。また、市民訓練、防災フェア、ヘリポートのエリアも一体的に確保できたことから、訓練参加者や見学者が訓練全体を把握、体感できる理想的な会場とすることができた。</p> <p>また、在日米陸軍からも多くの訓練に参加、協力を得ることができ、災害時の相互応援の体制をより深めることができた。</p> <p>6 平日の開催であったが、参加機関の拡大、市民等への事前広報に重点的に取り組んだため、目標どおりの約10,000人が訓練に参加し、より多くの市民、事業所等が防災意識の高揚及び家庭や地域、職場での災害時の役割を確認する機会とすることができた。</p> <p>7 本市を首都直下地震の被災地と想定した政府調査団による現地調査や総理等の現地視察の受入れを行うシミュレーションを行うことができた。特に雨天により移動用のヘリが運行できなかったことから、荒天時の受入体制、警護に関する調整等について経験をすることができた。</p>
訓練の課題	<p>1 今回、中央会場ということもあり、多くの参加を得ることができた。今後もより多くの市民の参加、関係機関との連携を目指し、受け入れが可能な範囲内で参加を確保していきたい。</p> <p>2 各区局が災害時の役割を実践し検証できるように、総合防災訓練に全庁的に取り組む必要があることから、今回整備した訓練推進体制を見直したうえ、今後も継続し、訓練及び実災害時に迅速に対応できる庁内実動体制を構築していくことが重要である。</p> <p>3 各区や地区により地理的条件や抱えている防災上の課題が異なるため、より各地域の特性に対応した訓練会場の設定や訓練内容の検討を区役所・消防署等と連携を密にしながら進めていく必要がある。</p> <p>4 今回、初めて九都県市の全都県市の実動部隊（消防、DMAT等）と連携した訓練を実施し効果が大きかった。また、中央会場として、兵庫県警察部隊の応援も得ることができた。今後も九都県市を中心とした連携体制を強化しつつ、より広域的な大規模災害も想定し、九都県市外の都市との広域連携による訓練も実施を検討したい。</p> <p>5 地域防災力の向上を図るためには、公助による連携訓練の他にも、より一層、市民や事業所が参加する訓練を拡充し、自助及び公助を促進するための訓練に重点を置く</p>

必要がある。特に、さがみはら1分間行動訓練を学校、事業所等でより広く一斉に実施するなど、全市的に防災訓練に取り組むことが効果的であると思われる。

6 今回、現地本部運営訓練、医療救護訓練の一部でブラインド式（負傷者数等を事前に訓練実施者に知らせない等）を導入したことにより、救護活動の対応力を高めるなど効果的であったと思われる。今後、各訓練に可能な限りブラインド式を導入するなど、より実災害時に即した環境での効果的な訓練を実施したい。

7 今回は中央会場として、9月1日〔防災の日〕である平日に開催した。従来は、防災の日直近の日曜日に訓練を開催している。また、九都県市合同防災訓練実施大綱では防災週間（8月30日から9月5日）を考慮した日に実施するとしている。今後も小中学生を含めたより多くの幅広い層の訓練参加者を得ること及び参加機関、部隊が参加しやすい日程等を考慮して訓練実施日を検討する必要がある。